

# 「考える」公民科の授業を作ろう

岡本 弘之

## 1. はじめに

十八歳選挙権が始まり、主権者を育てる公民科の役割は大きい。その中で知識を多く覚えるだけでなく、学んだ知識を活用して、自分の意見を持ち、社会の中の問題を解決する力が求められている。次期学習指導要領の公民科の改訂方針を見ると、以下のよう

な三つの方針がかかっている。

(ア) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

(イ) 「社会的な見方・考え方」を働か

せた「思考力、判断力、表現力等」の育成

(ウ) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成、現代社会に生きる人間としての在り方生き方の自覚の涵養

注目点は(ア)「知識の習得」だけでなく、(イ)「思考力、判断力、表現力」や(ウ)「よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする」問題解決能力の育成も重視されているこ

とであり、公民科の授業もこれらの育成を意識しなければならない。また今回の改定では内容だけでなく方法として「主体的・対話的な深い学び」も重視され、従来型の教師が一方的な講義形式で授業する授業から、知識をもとに自分の意見や提案を考え、話し合う授業への転換が求められている。

さらに一八歳選挙権が実施されるようになった今、公民科の授業の中で主権者教育が重要となっている。主権者教育においては、単に知識を知っているだけでは不十分で、知識をもとに自分の意見を持ち、社会の中の問題解決

を行える力も求められている。

これらの背景から、本稿では勤務校で実践している「考える」公民科の授業実践とその工夫について紹介したい。

## 2 「考える」授業について

### (1) 授業の目標

生徒が「考える」授業の目標は、生徒が今やこれからの社会で答えを見つけていかなければいけないであろう問題について、自分の意見をしっかりと持たせることにある。その意見は自分の思いだけでなく、知識や多面的な見方も含めたうえでの意見であってほしい。

### (2) テーマ設定

現代社会の教科書や資料にはこれらに適したテーマがたくさんある。死刑問題、外国人労働者、原子力発電、

夫婦別姓、少子化対策・など、生徒がこれから社会で答えを出してかないといけない問題はたくさんある。

### (3) 授業デザイン

意見を出すためには前提知識が必要である。資料集や教科書でもこれらのテーマについては、賛成・反対や利点・欠点など両者の立場が掲載されていることが多く、これが手掛かりになる。また勤務校のようにタブレット端末が配布されている学校では、インターネット上の情報なども活用できる。

これらを調べなさいという授業ではなく、自分の意見と理由を述べるために、俊樹調べることをさせたい。つまり意見を出すというアウトプットの目標のための方法として知識を学ぶ（インプット）させる授業である。

## 3. 授業の展開

次に「現代社会」の授業での具体的な実践について紹介する。紹介する授業は生命倫理の項の「代理出産を認めるべきか？認めないか？」というテーマであるが、授業では他のテーマも次と同じ流れで授業を展開する。

### (1) テーマの提示（十五分）

授業の最初にテーマを提示し、まず個人でノートに作業をさせる。教科書・資料集の該当ページを示し、賛成・反対の立場についての資料を読み、自分の立場とその理由を書かせる。

### (2) 話し合う（二十分）

座席で分けた四名程度のグループを編成させ、B4サイズのワークシート（図1）を配布する。

代理出産に賛成？反対？(高3現社)	
①賛成・反対・両方の立場を考えよう！	
賛成の立場の意見	反対の立場の意見
②グループで話し合って結論を出そう！	
結論	
理由	

図1 ワークシート

グループワークについては、授業者が、細かなステップと時間で区切りながら、次の手順で話し合いをさせる。

- ①一人ずつ自分の立場・意見を発表
- ②相談して両方の立場の意見を埋める(五分)
- ③グループでどちらかの立場の結論を出し、その理由を相談する(十分)

(3) 共有する(十五分)

テーマを上書いた模造紙を黒板に貼りつけ、この模造紙に各グループが

話し合った結果を書いたワークシートを貼りつけていく(図2参照)。貼り付け終わったら、各グループから一分程度で発表させて、クラス全員で意見を共有する。

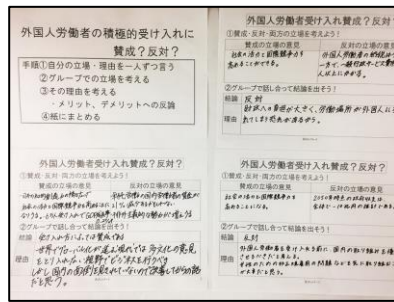


図2 模造紙の例  
(写真は別テーマ)

(4) 個人で意見を書かせる

話し合いと発表で終わらせずに、この後の定期テストでも、もう一度同じテーマで意見を書かせる論述問題を書かせた。その際、右のような文のひな形を示して書かせた。

・「私は・・・に賛成です。  
理由は2つあります。  
一つ目は・・・。二つ目は・・・。  
確かに・・・という意見もあります  
が、自分は・・・と考えます。」

#### 4. 授業の工夫

(1) アウトプットのために知識を入れる

一般的な授業展開であれば、先に教員が授業で生徒に知識を与えた上で意見を書かせる場合が多いが、この授業では最初に説明せず、意見を書くために自分たちで資料集やタブレット端末で知識を調べさせる授業展開とした。

(2) ワークは個人↓集団↓個人

話し合いやワークはいきなり集団で話し合わせるのではなく、まず個人で

ワークシートに準備をさせ、話す材料を作ってから話し合いに臨ませる。

話し合いも小さなステップに時間を刻み、まず一人ずつ発表し、次に相談してグループとしての立場を決める。その次に理由を考える・・・と時間を区切って指示を出していく。

話し合いの授業でよくある失敗は、準備も知識もなく話し合いをさせて、沈黙となったり、一人の声の大きな生徒の意見が通ったりということがある。準備をさせたり手順を小さく区切ることで、これらの失敗を予防し、全員が自分の意見を発言する話し合いを行わせたかと考える。

新学習指導要領でいう「深い学び」は自分一人で考えるだけではできない。資料との対話で今ある知識を深めたり、グループでの話し合いの中で他の人の考え方や見方を知る中で、学びは深ま

る。そしてグループワークで深まった学びを、もう一度個人に返して、自分の意見を書かせたい。そうすることで最初に書いた意見より、確実に深い意見が書けるのである。

### (3) テストも授業

定期テストは今までの知識を確認するだけでなく、集中して文章を書くことができない授業の時間とも思っている。私は、定期テストの問題でも、授業で話し合ったテーマについて、もう一度個人の意見を書かせる論述問題を出している。また意見を書く中で、書き方についても学んでほしいと考え、ひな形を提示しこれに沿って書くように指導している。

### (4) 生徒をほめてのせよう

教師が知識を一方的に伝達する形式

の授業では、授業者の知識を生徒が越えることはない。しかし生徒が自分で調べる問題解決型の授業では、授業者が知らなかった深い知識を生徒が調べることがある。ここが問題解決型授業の面白いところで、こういう場合は戸惑うのではなく、それを見つけてきた生徒を素直に褒めたい。そうすることでの生徒もさらに詳しい知識を調べようとモチベーションが上がる。

## 5. まとめ

一八歳選挙権、学習指導要領改訂の趣旨から見ても、「考える(考えさせる)」授業づくりへの流れは必然である。社会の出来事に関心を持ち、主体的に考える生徒を育てるために、「考える」公民科の授業を今後も実践していきたい。(アサンプション国際高等学校 教諭)